

## 5. 主要新規施策

\* 17年度予算要求に係る事前評価を実施

事 項	内 容	予算額 (億円)
暮らし		
地域住宅交付金の創設 *	建替えを中心とした公営住宅等の供給や福祉関連施設との連携、面的な居住環境の整備、民間住宅の耐震改修の推進、住宅相談・住宅情報提供の実施など、地域における住宅政策を総合的に推進するための助成制度を創設する。また、子育て世帯やDV被害者等が幅広く入居できるようにするため、公営住宅の入居者資格を緩和する。	580
優良住宅取得支援制度の創設	住宅金融公庫において、証券化支援事業による長期・固定金利の民間住宅ローンの活用を図りつつ、省エネルギー化等の住宅の質の向上の促進を図る。	100
心のバリアフリー社会形成に向けた総合的な施策の推進 *	「心のバリアフリー」社会を実現し、ハード面のみならずソフト面も含む総合的な交通バリアフリー化を推進するため、駅及びその周辺においてボランティアモデル事業を実施し、人的対応の組織化・活性化を促進するとともに人的介助の制度化に向けた検討を行う。また、交通バリアフリー教室の拡充、公共交通事業者を対象としたモデル教育プログラムの作成、バリアフリーに関する地域のリーダーの選定・育成等総合的な人材育成を推進する。	1.0
自律的移動支援プロジェクトの推進	ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、わが国の先進的なIT技術を活用し、移動等に関する情報を「いつでも、どこでも、だれでも」が利用できることで、すべての人が安心して快適に移動できる環境づくりを目指す「自律的移動支援プロジェクト」を推進する。このため、関係省庁、民間企業、市民による産学官市民連携により、オープンなシステムを構築する。	4.9
民間事業者への支援による安全で快適な歩行空間の確保	住民の身近なニーズに応えるため、取組みが遅れている放置自転車対策について、市町村のみならず、ノウハウ、経験を持つ民間事業者による駐輪施設整備を支援し、安全で快適な歩行空間の整備を一層促進する。	23 の内数
まち再生総合支援事業の創設 *	まちづくり交付金と連携してSPC・まちづくり会社等が行うプロジェクトへの出資や、住民参加型まちづくりファンドへの支援、既存建築物のリニューアルなどストック再生型まちづくりへの支援など、まち再生のために民間資金を誘導する新たな仕組みを創設する。	160
まちづくり交付金の拡充 *	事業規模を拡大するとともに、地域の創意工夫を活かした市町村の提案による事業を実施することにより、まちづくりの目標がより効果的・効率的に実現される見込みがある等の場合に、ソフト事業に対する助成を拡充する（全体の1割→2割）。	1,930
街なか居住の推進 *	街なか居住を推進し、地方都市等の中心市街地の再生を図るため、小規模な遊休地等を核として行われる民間の多様な住宅等の整備事業に対して出資による支援を行う街なか居住再生ファンドを創設するとともに、住宅市街地総合整備事業を拡充（中心市街地に係る要件の見直しにより事業規模の小さい住宅供給等を支援等）し、未利用地等の活用による住宅の整備、街のバリアフリー化、公共公益施設の整備等を一体的に推進する。	464 の内数
汚水処理施設整備交付金の創設 *	地方の自主性・裁量性を高めるための補助金改革と地域再生の観点から、公共下水道・集落排水・浄化槽の整備に関する柔軟な交付金制度を創設する（内閣府に交付金を一括計上し、施設所管省庁に移し替えて執行）。	300 ＜内閣府一括計上額：490＞
港整備交付金の創設 *	地方の自主性・裁量性を高めるための補助金改革と地域再生の観点から、地方港湾・漁港の整備に関する柔軟な交付金制度を創設する（内閣府に交付金を一括計上し、施設所管省庁に移し替えて執行）。	25 ＜内閣府一括計上額：50＞
沿岸域における適正な水域活用等の促進	港湾等の公共水域や既存ストック及び小型船舶等を利活用した地域の取組みを支援するとともに、水域活用方策を検討することにより沿岸域における水域等の適正かつ安全な利活用を促進する。	0.1

安全		
総合流域防災事業の創設 *	流域ごとに協議会を設置し、国と地方が連携を図りつつ地域的な水害・土砂災害対策を総合的に推進する総合流域防災事業を創設する。 あわせて、中小河川の堤防脆弱部の強化、洪水ハザードマップの整備、災害情報提供システムの整備等のハード・ソフト対策についても一体的に推進する。	729
既設ダムにおける治水機能の向上と河川環境の改善 *	放流量をきめ細かく調整する機能等を有していない過去に建設されたダムについて、ダム運用の見直しにより、治水機能の向上や下流の無水区間の解消等河川環境の改善のために必要な事前放流施設（小規模放流管）の増設等による総合的なダム機能の向上を図る。	20
浸水被害緊急改善下水道事業の拡充	地下空間利用が高度に発達している地区等において、都市型止水被害の効率的な解消を図るため、小規模な貯留施設や浸透施設の設置を推進する。	1,646 の内数
気象に関する防災情報の共有化の推進 *	市町村の担当者や地域防災リーダー等と気象に関する防災情報を共有できる体制を構築するため、消防庁と連携した衛星通信の利用やインターネットなどの最新のIT・情報通信インフラを活用した気象に関する防災情報共有のためのシステムを整備する。	1.0
共同洪水予報の高度化	洪水予報の高度化を図るため、最新のITを活用して河川局と気象庁で共同で行っている共同洪水予報の発表システム（指定河川洪水予報システム）を改良更新する。	0.3
津波危機管理対策緊急事業の創設 *	東南海・南海地震等に伴う津波被害に対応するため、各省連携の下、堤防護岸の補修、津波防災ステーションの整備、水門の自動化・遠隔操作化等のハード・ソフトにわたる事業を総合的に推進する制度を創設する。	20
住宅・建築物耐震改修等事業費統合補助の創設 *	大規模地震に備え、既存の住宅・建築物の耐震性の向上を図るため、耐震診断及び耐震改修を総合的に支援する統合補助制度を創設する。	20
緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プログラムの創設	兵庫県南部地震クラスの地震に対しても、橋梁の損傷を限定的なものにとどめ、緊急輸送道路としての機能を確保するよう、各地域ごとに国と地方が連携して策定する「緊急輸送道路の橋梁耐震補強3箇年プログラム」に基づき、橋梁の耐震補強を重点的に実施する。	288
交通事故重点対策事業費の創設	幹線道路において、より効果的・効率的に交通事故を削減するため、死傷事故率が高い区間等を抽出し、重点的な交通事故対策を実施するとともに、交通安全事業の予算費目を見直し、成果と予算配分を直結させた交通事故重点対策事業費を創設する。	335
ハイジャック・テロ対策等航空保安対策の強化 *	羽田空港における不法侵入事案等を教訓とし、空港への不法侵入を防止するため、場周フェンスの強化、センサーの設置等の保安対策を強化するとともに、危機管理のための現場の状況把握システムの拡充を図る。	21
港湾施設の出入管理の高度化 *	次世代高規格コンテナターミナル形成に向けた支援方策のひとつとして、コンテナ貨物の搬入・搬出の予約確認、コンテナのダメージチェック、出入者・車両の出入資格の正当性の確認等に要している時間を短縮し、人と貨物のゲート通過の迅速性の向上及び保安性の確保を行うことを目的に、コンテナターミナルゲートシステムの自動化及び共通化に向けた実証実験を行う。	0.6
交通機関におけるテロ対策強化のための次世代検査技術の研究開発 *	爆薬等の個別特定を可能にするラジオ波や、像を形成して形状認識を可能とするミリ波（セラミックナイフ等の特定が可能）等について、人体や環境等に及ぼす影響を勘案しつつ、これらの電磁波を活用した新たな検査技術の基礎的研究開発を行う。	0.1
生体認証技術（バイオメトリクス）の導入による安全性・利便性確保	国際空港における安全性と利便性の確保を図るため、関係部局が連携して、生体認証技術を導入した旅客手続についての研究開発を推進する。	0.3

環境		
グリーン物流総合プログラムの推進*	「グリーン物流パートナーシップ会議」を通じて、荷主と物流事業者が協働して行う燃料消費削減計画の策定や具体化を進めるとともに、オープン参加型で先進的な内容の実証実験の実施を支援する。	3.8
ESTモデル事業の推進*	環境的に持続可能な交通の実現に向け、公共交通の利用促進、自動車交通流の円滑化、低公害車の導入等を連携して集中的に支援するESTモデル事業を推進するため、環境改善効果の評価手法の確立や普及啓発等を実施する。	0.9
海洋環境保全のための海洋の健康診断表の提供*	海洋に関する様々な観測データを収集・整理し、その変化傾向等を評価した「海洋の健康診断表」を提供することにより、海洋の環境状況を常時把握するとともに、地球温暖化予測に基づく適切な対策、海洋汚染の防止等海洋環境保全のための対策の策定・実施に寄与する。	0.4
温暖化による日本付近の詳細な気候変化予測に関する研究の実施*	水資源、河川管理等に関する温暖化影響評価及びIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の温暖化影響評価に資するため、日本付近の詳細な気候変化を予測する研究を推進する。	0.3
環境問題の改善等に資する雪水輸送物流システムの構築に関する調査の実施	大都市圏で深刻化するヒートアイランド現象等の環境問題の改善及び空荷の解消による物流コストの低減に資するため、フェリー貨物等の潜在的な輸送余力を活用し、北海道に豊富に存在する雪水を大都市圏に輸送し、臨海部オフィスビルの冷房熱源として利用する新たな物流システムの構築を目指した調査・検討を行う。	2.6
CNG車普及促進モデル事業の創設	環境性能の非常に高いCNG車の普及を更に促進するため、自治体、運送事業者、ガス事業者等と連携して、環境先進地域における集中的かつ計画的なCNG車の導入への取組みを重点的に支援する。	25 の内数
EMS(エコドライブ管理システム)の構築・普及	地球温暖化及び大気汚染対策の観点から、計画的かつ継続的なエコドライブの実施とその客観的評価・指導を一体的に行う取組み(EMS)の構築・普及を図るため、トラック事業者等によるEMSモデル事業等の実施に係る費用の一部を支援する。	25 の内数
港湾地域における排出ガス対策の推進	接岸中の船舶から排出されるCO <sub>2</sub> や揮発性有機化合物等有害排出ガスについて、旅客船設備及び港湾施設等の実態を調査するとともに、対策の検討等、環境負荷削減方策の検討を行う。	0.3
路面温度を低下させる舗装の普及促進	夏場の歩行空間の快適性を向上させるため、都市部の歩行者が多い商店街等を対象に保水性舗装等路面温度を低下させる舗装を導入するモデル事業を創設する。	10
グリーン・バンキング・システムの構築に向けた調査の実施	グリーン・バンキング・システム(一定のエリアにおいて事業の実施にともない緑地、干潟等を減少させないための仕組み)について、道路事業を対象としたケーススタディ等を行い、システムの構築に向けた検討を実施する。	0.5
流域・川・海リニューアルプログラムの推進*	流域・海域での、水、土砂、生物、栄養塩等物質の状態を総合的に点検し、分断された水の流れ、生物の生息・生育空間、人と川の関係等の“つながり”を徹底的に回復するため、河川事業とダム事業の環境整備事業を統合し、水系一貫した環境整備等を推進する。	196
高度処理共同負担事業の創設*	流域全体での下水道の高度処理コストの縮減や、水環境改善等のため、高度処理を効率的に行うことのできる下水道管理者が、他の下水道管理者の実施する高度処理の負荷削減機能をあわせて高度処理を行う場合、国が、当該高度処理施設を設置する下水道管理者に、その設置に係る費用の一部を一括して補助できる制度を創設する。	745 の内数
国際的水問題における我が国水戦略構築のための調査の実施	第4回世界水フォーラム及び水と衛生に関する諮問委員会等において提言を行うため、国際的水問題に関して我が国の置かれている状況の分析・把握等我が国の水戦略をとりまとめるための調査を行う。	0.6
浚渫土砂の活用による海域環境改善のための調査の実施	閉鎖性海域であり環境問題が発生している有明海において、水質浄化機能や生物生息機能の回復と向上を目的に、港湾整備事業により発生する浚渫土砂を活用した泥質干潟の造成技術を確立するための調査を実施する。	1.2

建設発生木材のリサイクルの促進	再資源化率が低い建設発生木材のリサイクルの促進について、対応方策の検討、策定を行う。また、木材の主要用途である木造住宅で建設発生木材を利用しやすくするためのガイドラインを策定する。	0.6
リサイクルポート形成支援制度の拡充*	リサイクルポートに指定された港湾において、循環資源の取扱いを促進するため、建屋・ストックヤード等の保管機能施設に対する補助制度を創設する。	1.2
ナノテクノロジーを活用したプラスチックの研究開発の実施*	船体、車両に使用されるプラスチックについて、最新のナノ技術を活用し、技術基準を満たす強度・難燃性を確保しつつ、自然分解性の確保を図るための研究開発を行う。	0.4
<b>活力</b>		
空域・航空路の抜本的再編等の運航効率の向上	新技術を活用した空域・航空路の抜本的再編等を行い、航空路の容量拡大、運航効率の向上等を図るための調査及び事業を実施する。	16
スーパー中枢港湾プロジェクトの推進*	次世代高規格コンテナターミナルの形成を図るため、高規格なコンテナバース等の整備促進、ターミナル運営を行う民間事業者が整備する向捌き施設等への無利子貸付制度の創設等の支援を行うとともに、内航フィーダーコンテナ輸送の効率化に係る社会実験等を実施する。	283
コンテナ流通効率化システムの実現可能性に関する検討の実施	既存コンテナターミナルの混雑解消に資するコンテナ流通の効率化を目的として、我が国における空コンテナ運送の現状と海外の空コンテナ対策事例を把握し、空コンテナデータベース及びそれにより管理される空コンテナの保管管理用施設を内陸部に設置した場合の効果について検証する。	0.1
環境にやさしく経済的な新技術の普及促進による内航海運活性化*	内航海運活性化を通じた海上物流システム改革の一環として、環境負荷軽減・物流効率化に資する新技術の普及を促進するため、鉄道・運輸機構の船舶共有建造制度を活用したスーパーエコシップ（SES）の要素技術を活用した経済的な船舶（「SESフェーズ1」）の建造促進のための経済的・技術的な支援措置を講じるとともに、当該船舶の導入に必要な環境整備を行う。	40
LRT総合整備事業の創設*	都市内交通の改善、人と環境にやさしい都市公共交通の構築等のため、鉄軌道事業者と地方公共団体等によるLRT整備計画に基づく事業に対し、一体的な支援を行うLRT総合整備事業を創設することにより、関係部局が連携してLRTの整備を推進する。	299 の内数
都市鉄道利便増進事業の創設*	概成しつつあるネットワークを有効活用した都市鉄道の利便増進のため、利用者・地域ニーズの反映及び錯綜する利害の調整の仕組みを整備し、短絡線等の整備による速達性の向上、周辺整備と一体的な駅整備を推進する。	6.3
駅まち協働事業の創設*	自由通路等の交通拠点の整備事業について、地方公共団体や鉄道事業者等で構成する協議会に対し助成することにより、効率的な事業実施を図る。	16 の内数
「開かずの踏切」解消等に向けた踏切対策の拡充	道路管理者と鉄道事業者の連携のもと、連続立体交差事業の施行者拡大による抜本対策の拡充に加え、踏切拡幅、踏切制御の高度化による遮断時間の短縮等の速効対策の強化により、人の流れと地域社会を分断する「開かずの踏切」の解消等を推進する。	492 の内数
ETC車載器リース制度の創設	初期費用を低減してETCへの利用転換を促進するため、ETC車載器リース制度を創設する。	56
バス交通再生プロジェクトの推進	バスの走行環境改善、バス待ち状況の改善、バス基盤整備の推進等により、バス交通の再生を推進するため、バスカメラを活用して違法駐車やバスレーン上の違法走行に対処するバス交通円滑化対策、駅前におけるマイカー抑制等とあわせたバス利便の向上、高速バス路線へのバスロケーションシステムの導入促進等を図る。	42
利用者利便の向上による地方鉄道の再生*	地方鉄道が地域の重要な交通機関として機能し、地域の再生に寄与するため、地域とともに策定する利便性向上に向けた再生計画に基づく車両更新、新駅設置、パークアンドライド駐車場整備等の取組みに対して近代化補助制度の拡充による支援を行う。	25

観光ルネサンス事業の創設 *	訪日外国人旅行者の受け皿となる地域の魅力の増進等を図るため、情報提供や人材育成事業に対する支援、観光地域づくりに関する調査など、地域の民間と行政が一体となった観光振興の取組みを総合的に支援する。	2.7
高齢者・外国人観光客等の情報弱者支援のための調査検討の実施	高齢者や外国人観光客等の情報弱者に対し、ネットワークを活用してわかりやすく適切な観光情報等を容易な操作で携帯端末に表示させる「観光情報プラットフォーム」の技術仕様の標準化に向けた調査検討を行う。	0.3
道整備交付金の創設	地方の自主性・裁量性を高めるための補助金改革と地域再生の観点から、地方道・農道・林道の整備に関する柔軟な交付金制度を創設する（内閣府に交付金を一括計上し、施設所管省庁に移し替えて執行）。	100 〈内閣府一括計上額：270〉
スマートIC社会実験の拡充	建設・管理コストが削減可能なスマートIC（ETC専用IC）の導入に向けた社会実験について、緊急退出路等を活用して本線に直接接続するタイプを実施する。	19
マンション履歴システムの整備の推進 *	マンションの区分所有者が、修繕の履歴情報等の管理情報から所有マンションの管理状況を把握することで適正な管理を一層推進するとともに、購入予定者が管理状況を考慮してマンションを購入できる環境を整備すべく、マンションの管理情報を登録・閲覧するマンション履歴システムの構築を行う。	1.5
良質な住宅の供給を促進するための先導的技術開発の推進	住宅等の品質向上に関する政策課題（省エネ、廃棄物削減等）に対応するための先導的技術について、その実用化・コストダウンの促進等を通じて市場における円滑な普及を図るため、技術開発を行う民間事業者等に対して補助を行う。	5.4
建設業の再生の推進（経営革新の取組みの促進と公正な市場環境の整備）	建設業の経営革新を促進するため、ワンストップサービスセンターを設置するとともに、新分野進出・経営統合等のモデル的な取組みを支援する。また、公正な市場環境を整備するため、不良・不適格業者の排除の徹底やダンピング受注の防止などを図り、建設業の再生を目指す。	8.6
消費者への住宅ローン情報提供の推進	消費者が多くの選択肢の中で自らのニーズに適した住宅ローンを的確に選択できる環境を整備するため、住宅事業者等への講習会の開催や、消費者への情報提供の充実等を推進する。	5.5
<b>共通の政策課題</b>		
条件不利地域におけるデジタルデバйд解消に向けた情報流通ネットワークシステムの構築	条件不利地域における情報格差（デジタルデバйд）の解消を図るため、北海道等をモデルとして、公共施設管理用光ファイバと地上デジタル放送等を組み合わせ、防災等の行政情報を効率的に発信する実証実験を総務省や民間放送局等と連携して実施する。	1.8